

平成 30 年度(平成 31 年4月採用)

後期試験

# 三条市職員採用試験受験案内

※ 土木技術職（企業、団体等職務経験者）は、別の受験案内となっていますので、そちらをご確認ください。

- 第1次試験日 平成 30 年 9 月 16 日(日)
- 受付期間 平成 30 年 7 月 24 日(火)から 8 月 24 日(金)まで
- 受付場所 三条市役所 総務部 人事課  
〒955-8686 三条市旭町二丁目3番1号 TEL 0256-34-5511(内線382)
- 試験職種、採用予定人数及び受験資格

1 活字印刷の出題及び口頭による面接試験に対応できる人で、次の受験資格を必要とします。

職種（区分）	採用予定人数	受験資格
一般事務職 (大学卒業程度)	若干名	昭和 58 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた人。ただし、前期試験の一般事務職の受験者を除く。
一般事務職 (高校卒業程度)	若干名	平成 9 年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれた人
土木技術職 (大学卒業程度)	若干名	平成元年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれた人。ただし、前期試験の土木技術職の受験者を除く。
保健師職 (資格免許職)	若干名	昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保健師の免許を取得している人又は平成 31 年 3 月 31 日までに取得する見込みの人。ただし、前期試験の保健師職の受験者を除く。
保育士職 A (資格免許職)	若干名	平成 5 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保育士の資格を取得している人又は平成 31 年 3 月 31 日までに取得する見込みの人（児童福祉法第 18 条の 18 に基づく保育士登録済み又は登録見込みの人）。ただし、前期試験の保育士職 A の受験者を除く。
保育士職 B (資格免許職)	若干名	昭和 58 年 4 月 2 日から平成 5 年 4 月 1 日までに生まれた人で、保育士の資格を取得している人（児童福祉法第 18 条の 18 に基づく保育士登録済み又は登録見込みの人）。ただし、前期試験の保育士職 B の受験者を除く。
消防職 (高校卒業程度)	若干名	平成 5 年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれた人で、次のすべての要件を満たす人 ・矯正視力を含み、両眼で 0.7 以上かつ一眼でそれぞれ 0.3 以上、赤、青、黄色の色彩が識別できること。 ・その他、身体に職務遂行上支障がないこと。 ・採用後、三条市内に居住可能であること。

※ 受験資格を満たしていれば最終学歴にかかわらず受験できます。（例えば、区分の「大学卒業程度」とは、大学卒業（見込み）者を対象とした試験ではなく、大学卒業程度の学力を有する方を対象とした筆記試験を実施するという意味です。）

※ 前期試験で受験した職種（区分）は、受験することができません。前期試験で受験していない他の職種（区分）は、受験資格を満たしていれば後期試験の受験も可能です。

※ 複数の職種（区分）を受験することはできません。

※ 採用予定人数については、変更になる場合があります。

2 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人（保育士職を除く。）
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 三条市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## ■試験日、試験科目及び合格発表

区分	試験日程	職種	試験科目	合否発表
第1次試験	平成30年 9月16日(日)	一般事務職 消防職	基礎能力試験、作文試験	10月下旬(予定)
		土木技術職 保健師職 保育士職	基礎能力試験、作文試験、 専門試験	
第2次試験	11月上旬(予定)	全職種	適性検査、集団討論	11月中旬(予定)
第3次試験	11月下旬(予定)	全職種	第1次面接、第2次面接	12月上旬(予定)

※ 第1次試験の試験会場は、受験票の送付と併せてお知らせします。

※ 第2次試験及び第3次試験の日時、会場の詳細は、それぞれ第1次試験及び第2次試験の合格者に通知します。

※ 合否の発表は、郵送で通知するとともに、ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

※ 第1次試験は、基礎能力試験、作文試験、専門試験の科目の結果が、それぞれ一定の水準に達しない場合、他の科目の成績にかかわらず不合格となります。また、基礎能力試験又は専門試験の結果が一定の水準に達しない場合、作文試験の採点は行いません。

※ 消防職は、第3次試験時に体力測定を実施します。

## ■基礎能力試験、作文試験及び専門試験の内容

試験の種類	対象職種	内容等	基礎能力試験の測定内容及び 専門試験の出題分野
基礎能力試験	全職種	95題又は70題程度択一式(70分)	言語的理解、論理的思考及び数量的処理に係る能力 ※ 保健師職の基礎能力試験は大学卒業程度の学力を有する方を、保育士職の基礎能力試験は短大卒業程度の学力を有する方をそれぞれ対象とした試験を実施します。
作文試験		1,200字程度(90分)	
専門試験	土木技術職	30題程度択一式(120分)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)及び材料・施工
	保健師職	30題程度択一式(90分)	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
	保育士職		社会福祉、児童家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健(精神保健を含む。)

## ■ 受験申込手続

提出書類	○受験申込書（所定の用紙）
申込方法	○上記書類を郵送又は持参（代理人可）してください。 【提出先】〒955-8686 三条市旭町二丁目3番1号 三条市役所総務部人事課 ※ 郵送で申し込む場合は、封筒の表に「市職員受験申込」と朱書きし、書留等確実な方法で郵送してください（返信用封筒不要）。 ※ <u>上記の他、電子申請による申込みも可能です。手続についてはホームページを御覧ください。</u>
受付期間等	○受付期間：平成30年7月24日（火）～8月24日（金） ※ 土曜日、日曜日は、持参の受付を行いません。 ○受付時間：午前8時30分～午後5時30分 ※ 郵送の場合も8月24日（金）の午後5時30分必着です。

※ 提出書類が不備のものは受付をしません。また、提出書類は受付後返却しません。

## ■ 受験申込書の記載要領

- 記載事項に不正があると、採用資格を失うことがあります。
- 黒インク又は黒ボールペンを使用し、楷書ではっきりと記入してください。
- 数字は、算用数字を用いてください。
- 署名欄を除き、様式データ（ワードデータ）に入力して印刷したものを提出することもできます。（様式データは、ホームページに掲載しています。）
- 「※」印欄を除き、該当する事項を全て記入し、写真を貼付してください。
- 現住所は、「○○アパート」「○○方」まで記入してください。
- 最終学歴は、学校名・学部名・学科名を記入してください。
- 受験票は、応募締切り後郵送します。受験票が9月6日（木）までに届かない場合は、至急御連絡ください。

## ■ 試験結果の本人開示について

試験結果については、希望する受験者本人に限り開示します。開示を希望する場合には、受験者本人が受験票又は合否通知書を持参の上、直接開示場所へおいでください。なお、電話等による請求では開示できません。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験受験者	第1次試験の科目別得点	第1次試験合格発表日から1箇月間	三条市役所 総務部人事課
第2次試験受験者	第2次試験の得点	第2次試験合格発表日から1箇月間	
第3次試験受験者	第3次試験の総合得点	最終合格発表日から1箇月間	

